⑵　設計図書等の交付期間及び方法
①　交付期間：公示日から令和８年11月16日（月）まで。
②　交付方法：当社ホームページの入札公告・契約情報検索のページにデータをアップロードして交付する。
（ＵＲＬ：https://contract.c-nexco.co.jp/auction_info/search）
⑶　参加申請書の提出期間及び方法
①　提出期間：公示日から令和８年９月17日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　提出方法：電子入札システム、郵送（紙入札方式の届出を行った場合）
⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限：令和８年11月16日（月）午後４時
②　提出方法：電子入札システム、郵送（紙入札方式の届出を行った場合）
6　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
入札保証金　免除。
契約保証金　納付。
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の契約を当該業務の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無（基本契約を締結するものは有）
⑸　関連情報を入手するための照会窓口は、上記５⑴に同じ。
⑹　詳細は共通説明書及び手続開始の公示（個別説明書）による。
7　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity: Junichi Sugii, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured: 42
⑶　Subject matter of the contract: Floor slab reinforcement design of the Akasaka Viaduct and other 2 bridge on the Chuo Expressway.
⑷　Time-limit to express interests: 4:00 P.M. 17 September 2026
⑸　Time limit for the submission of proposals: 4:00 P.M. 16 November 2026
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation: Contract Division, corporate Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. Shiroyama Trust Tower 11F, 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel.03―5776―5600

資　格

競争参加者の資格に関する公示

「Ｒ８―10　能越道七海３号橋上部外工事（以下、「Ａ工事」という。）」及び「Ｒ８―10　能越道七海２号橋上部外工事（以下、「Ｂ工事」という。）」に係る地域維持型建設共同企業体としての競争参加者の資格（以下「地域維持型建設共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
令和８年９月１日
北陸地方整備局長　植田　雅俊
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
1　工事名
【Ａ工事】
Ｒ８―10　能越道七海３号橋上部外工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
【Ｂ工事】
Ｒ８―10　能越道七海２号橋上部外工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
2　工事場所
【Ａ工事】石川県鳳珠郡穴水町北七海地先
【Ｂ工事】石川県鳳珠郡穴水町北七海地先
3　工事内容
【Ａ工事】
コンクリート橋上部（３径間連続ＰＣラーメン箱桁橋　Ｌ＝164m）
ＰＣ片持箱桁橋工　１式
コンクリート橋足場等設置工　１式
橋梁下部
道路土工　１式
橋台工　１式
深礎工　８本
橋台躯体工　２基
ＲＣ橋脚工　１式
仮設工　１式
【Ｂ工事】
コンクリート橋上部（３径間連続ＰＣ箱桁橋　Ｌ＝180m）
ＰＣ片持箱桁橋工　１式
橋梁下部
道路土工　１式
橋台工　１式
深礎工　８本
橋台躯体工　２基
ＲＣ橋脚工　１式
構造物撤去工　１式
仮設工　１式
4　申請の時期
令和８年９月１日から令和８年９月29日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
なお、令和８年９月30日以降当該建設工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
5　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（地域維持型建設共同企業体）」（以下「申請書」という。）は、北陸地方整備局ホームページから入手するものとする。
https://www.hrr.mlit.go.jp/keiyaku/JV_shinsei.html
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、原則として電子メール（着信確認を行うこと。）により提出すること。
○「地域維持型建設共同企業体協定書（甲）」の写し
【提出先】北陸地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話：025―280―8880
電子メール：84zuiji@hrr.mlit.go.jp
⑶　申請書の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
6　地域維持型建設共同企業体としての資格及びその審査
「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和８年３月31日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑥までに該当する者を構成員に含む地域維持型建設共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない地域維持型建設共同企業体については、地域維持型建設共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の地域維持型建設共同企業体については、令和８年３月31日付け公示６（建設工事）の⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して地域維持型建設共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　地域維持型建設共同企業体の構成　地域維持型建設共同企業体の構成は、次の条件を満たす２又は３社までとし、建設業法（昭和24年法律第100号）の土木工事業の許可を有する者を少なくとも１社含む組合せとする。
①　北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）における令和７・８年度一般競争参加資格でプレストレスト・コンクリート工事の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北陸地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
②　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
③　競争参加資格に係る申請の期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。